

「食のリスクコミュニケーション意見交換会（東京）」参加者のご意見等

食のリスクコミュニケーション意見交換会（平成 16 年 2 月 16 日）の参加申込み書に記入のあった「食品の安全性確保に関するリスクコミュニケーションについての意見等」は以下のとおり。（平成 16 年 2 月 4 日～12 日まで受付分をまとめたもの）

< 欧州、オランダにおけるリスク分析等に関するご質問 >

あるアンケートによれば、日本では食品の安全の観点から 6 割を超える人が農薬に不安を感じています。オランダでは農薬の食品リスクについて、どの様に取り扱った（取り扱っている）方法の概要について説明をお願いしたい。オランダではチーズ生産が盛んであるが、かび毒について、どのような対策をしていますか。

リスクコミュニケーションには、いろいろな知識レベル、職業の人が絡んでくるが、オランダではどのように対応されているのか。例えば、いちばん知識のないレベルに合わせているのか、ある程度知識をもつことが責務（前提）となっているのか。このあたりの苦労話を聞かせていただきたい。

下記の事項を講演者にお聞きしたいです。 リスクマネージャーは、リスクアクセスメントをリスクアセッサーに依頼する際、リスクアクセスメントポリシーを事前に明確にする必要があると考えますが、欧州の場合では、実際にどのような手続きを経て明確にしているのでしょうか。特に食品の安全性に関するリスクアクセスメント作業の透明性を確保するために、法制度などをはじめ、どのような措置に基づいてこれを担保しているのでしょうか。

2, 3 年前、オランダでも鳥インフルエンザが流行し、これに感染した獣医さんが一人亡くなったと聞きました。その時、オランダ政府はどのような対応（リスクコミュニケーション）をされたのですか。また、それは成功したのでしょうか。

昨年 12 月末にアメリカで初めて B S E に感染した牛が発見され、それ以来、日本はアメリカの検査体制は不十分として牛肉の輸入を禁止しています。逆にアメリカ側は日本の B S E 検査体制は科学的根拠がないと主張し、日米の対立が深まっています。この件についてオランダとしてはどう思われますか。

ヨーロッパでは B S E 感染牛が比較的多く発生しており、人が v C J D で亡くなったケースも少なくないと聞いています。ヨーロッパでも日本と同じように食肉にされる牛について、B S E の全頭検査をすべきではないでしょうか。

オランダでは、数年前にバイオテクノロジーと食品についてのパブリック・ディベートなるものが行われ、その結果はオランダの国会にも提出されたと聞いています。この結果はど

のようなものだったのでしょうか。また、これに対するオランダの一般国民、特に消費者の評価はどのようなものだったのでしょうか。

<日本のリスク分析のあり方について>

食品安全モニターのアンケート調査の結果、食の安全性の観点から不安を感じているものとして、食品添加物は一般消費者、医療教育職経験者および食品関係経験者の間で認識に差異がありますが、今後、行政としてどのような方策で認識の差異を無くし、食品添加物の安全性、使用目的必要性等についての認知を高めていくかの具体的な方針についてお聞きしたい。

これまでの縦割り行政から脱却し、食の安全にはたす食品安全委員会のリスク評価及びリスクコミュニケーション等を通じた役割に期待します。

食品安全委員会へのリスク評価の要請は、現行手続きでは、厚生労働省、農林水産省からのみ受付けている。食品安全基本法 第 23 条の考え方から見て、要請を行なえる当事者が上記のように行政機関のみという事は、限定的すぎるのではないか。広く消費者、関係業界からのリスク評価要請について受付けるべきではないか。

今は、食の安全の確保ということで、安全性評価の全てを「食品安全委員会」に託されており、またその評価結果については、細部にわたって公開されています。何から何までで、大変だとは思いますが、広く知らせることで、食の安心感が広がっていくと思います。BSE や鳥ウイルスなど心配になることが次から次へと出てくる中、正しい情報をきっちりと伝えることが、非常に大切なことだと思います。

閣僚までが「安全安心」と「安心」と不離一体で用いている「安全」の程度は、実は「危険」の程度と全く同義であると考えています。「食品安全委員会」は「食品危険委員会」と同義。一方、「安心」は、「立命」の覚悟なくしてそもそも得るべきもないことであると考えています。「日米安心保証条約」なるものがありえないことを思えば、自明だと思います。

食品のリスクアクセスメントは化学物質のそれと較べて、よりリスクのトレードオフを考慮に入れて行なうべきである。ゼロリスク云々の議論は其中でおのずと解消されていくと思う。例えば腐敗もしくは病原菌による中毒と、食品添加物、容器包装材料、低温流通による環境負荷、供給の確保などがすべて考慮される必要がある。食品安全委員会には科学的な判断でこれらを網羅した、新しい体系を構築してもらえるものと期待する。

日本にはまだ定着されていないリスクコミュニケーションに関し、行政も国民も勉強しなければならない。このような機会が沢山できれば良いと思います。特に消費者が勉強しなければならないと思います。

BSE発生以来、情報開示について生産者と直接係わってきましたが、まだまだうわべだけの理解と思われる。国の法律がどんどん一人歩きし、先に進んでいる状態とっています。リスクアナリシスが盛んに言われていますが、多くの生産者までは、届いていないのではないのでしょうか。

食品の安全について、国民の不安に対応できる関係者のコミュニケーション方法は適切なものか疑問がある。例えば、鳥インフルエンザの場合、鳥に関する食品安全情報は客観的に、しかも適切に行なわれたとは思えない。なんとなく鳥は危ないと思っている人が多いのではないか。しっかりと関係者がリスク分析に基づき国民や消費者と双方向のコミュニケーションを実施することが必要であると思う。

日本においては、食にはリスクがあってはならないとの誤解があまりにも強く、リスクアセスメントに関しての理解はなかなか得られなかった。食品安全委員会の主たる任務のリスクアセスメントがしっかりと行なわれ、リスクについての理解が浸透することを願っています。そのためには、リスクに関するコミュニケーションをいかに進めるかが鍵となります。この意見交換会が、どのようにしたら、望ましいリスクコミュニケーションを展開していけるのか？を考える機会にさせていただければと期待しております。

まず、食の安全のため、にリスクコミュニケーションに努力されていることに敬意を表します。安全・安心と言われますが、安全はリスクアセスメント、安心はリスクマネージメントであるから、リスクをゼロにすることは、まずあり得ないと同様に、100%の人を安心させる事は困難であると思う。しかし、これを努力目標にすることは必要である。リスクアセスメントの結果、安全であることを言っても市民・消費者がそれを理解して受け入れるとは限らない。市民・消費者と行政・生産者・流通業者など相互の間に、平常から信頼関係を築く事がリスクコミュニケーションの第一歩であるが、それには努力と時間が必要である。利害関係者の当初からの関与、透明性、何か起こったときの出来るだけ早い対応などによって信頼関係が得られる。リスクコミュニケーションに当たり、NGO、各団体の代表者の意見が一般市民の意見であるとは限らない。そのことを念頭に置き、広く市民社会の各層の意見を聞く努力が必要である。行政は日本全体の平均値を言って、それが基準値以下であるから安全であると通常言っているが、分布それも信頼限界を考慮し統計処理をした分布に基づいて議論すべきである。

日本の食品安全に対しての考え方は、周辺アジア諸国と比較するとかなり温度差があり、今後これまでに以上に貿易摩擦を引き起こす可能性があることを心配しています。

消費者に食の安全をより良く伝えるためにも、安全性の判断基準の国際的統一を更に進めることが良いのではないかと。

<その他ご意見等>

健康補助食品が伸びていく中、このテーマは是非拝聴したいものです。宜しくお願いします。

今回のテーマ「リスク分析手法とリスクコミュニケーションの果たす役割」に興味をもっています。是非参加させていただきたく、宜しくお願いします。

食は人間の基本をつくるもの。民族の言語のような、文化の一部でもあります。安全保障の側面からもこの食のリスクコミュニケーションについての意見交換会を傍聴したいものです。宜しくお願いします。

昨年オランダの食品事情を調べに10日間ほど出かけました。ちょうどよい機械なので聴講させていただきたいと希望いたします。

加工食品に比べ、農産物、店頭調理品、魚介類、畜産類の産地履歴が消費者に伝わっていないので、正しく表示するよう指導強化すべきである。

最近の様々な状況の中、「早い情報」で混乱が起きていないのが消費者として安心です。体系化できてきた、食の安全に期待しています。

外国の事例の研修のため参加を希望します。

国内の安全性の確保は「食べる」ことの価値観、「農業」の持つ産業としての多面的な可能性を抜きに語れないと思われます。この転移触れるような意見をお伺いしたく存じます。